

宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画

1 施設概要

中・小分類名	庁舎 合同庁舎
所管部局・課	総務部 管財課
施設管理者	経済商工観光部 気仙沼地方振興事務所
施設名	気仙沼合同庁舎
所在地	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6

棟名称	気仙沼合同庁舎
構造	鉄骨
用途（建物種目）	事務所建
延べ面積	6,793.52 m ²
階数	地上5階
建築年	平成29年
経過年数	2年
法定耐用年数	50年
目標使用年数	75年

2 計画期間 平成31（令和元）年度～令和69年度（69年間）

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態
調査診断結果（別添1）のとおり

4 当該施設の必要性

(1) 設置根拠規定

地方自治法第155条第1項、第156条第1項

行政機関設置条例第2条、第2条の2、第11条 ほか

(2) 必要性の有無とその理由（果たしている役割、機能、利用状況、重要性等）

必要性有り

【理由】

気仙沼・本吉地域行政圏を所管する4つの県地方機関及び県業務と関連性を有する1つの団体が入居し、施設の必要性は高い。

5 施設ごとの今後の対策

今後の修繕・更新計画方針（別添2-1）・中長期保全計画表（別添2-2）のとおり

調査診断結果（調査 令和 2 年 3 月）

* A 全面更新 B 部分更新 C 補修 D 継続使用

部 位	周期 年数	経過 年数	判定*				総合評価	所見
			A	B	C	D		
気中開閉器	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
高低圧盤	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
分電盤類	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
自家発電設備	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
照明設備	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
非常放送設備	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
自動火災報知設備	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
パッケージ型空調機	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ユニット型空調機	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ファンコイル類	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
温水ボイラー	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ヒートポンプチラーユニット	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
ポンプ類	15	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
給水管	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
排水管(塩化ビニル管)	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
昇降機設備	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
自動ドアエンジン	5	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。

屋根防水(アスファルト、シート)	5	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
内装(床ビニルタイル)	30	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
内装(ペイント塗り)	25	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
木・鉄部	9	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
外壁(シーリング)	20	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。
外壁(押出成形セメント板)	40	2	A	B	C	D	継続使用	問題は認められないため、当面、改修は実施しない。

(1) 電気設備

1) 受変電設備

建築後間もないため、問題は認められない。

2) 電灯設備

建築後間もないため、問題は認められない。

3) 非常放送設備

建築後間もないため、問題は認められない。

4) 自動火災報知設備

建築後間もないため、問題は認められない。

(2) 機械設備

1) 空調設備

建築後間もないため、問題は認められない。

2) 衛生設備

建築後間もないため、問題は認められない。

3) 昇降機設備

建築後間もないため、問題は認められない。

4) その他設備

①自動ドアエンジン

建築後間もないため、問題は認められない。

(3) 建築

1) 屋根防水

建築後間もないため、問題は認められない。

2) 外壁

建築後間もないため、問題は認められない。

3) 内装

建築後間もないため、問題は認められない。

今後の修繕・更新計画方針

(1) 電気設備

1) 受変電設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

2) 電灯設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

3) 非常放送設備・自動火災報知設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

(2) 機械設備

1) 空調設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

2) 衛生設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

3) 昇降機設備

当面、更新は実施しない。故障発生の場合は、その都度の修繕工事により対応する。

(3) 建築

1) 屋根防水

当面、改修は実施しない。不具合発生の場合は、その都度の部分補修により対応する。

2) 外壁

当面、改修は実施しない。不具合発生の場合は、その都度の部分補修により対応する。

3) 内装

当面、改修は実施しない。不具合発生の場合は、その都度の部分補修により対応する。

方針総括

建築後間もないため、当面、改修は実施しない。